

# 小規模事業者持続化補助金及び 山形県中小企業パワーアップ補助金説明会のご案内

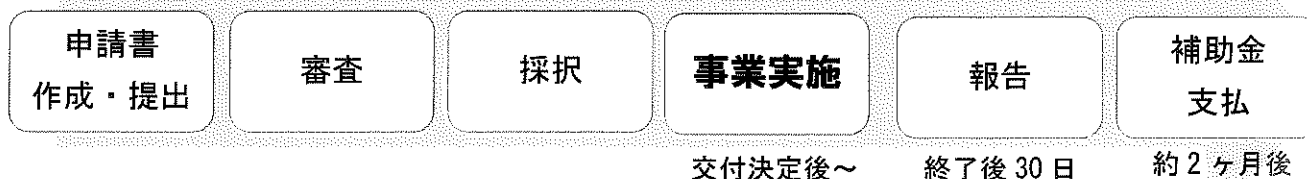
小規模事業者持続化補助金は小規模事業者が商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って新たな販路開拓に取り組む費用の2/3を補助するものです。

**補助上限（通常枠）は50万円です。（注）**

- （注）例えば全体の補助対象経費が100万円を要した場合は、そのうちの75万円が補助対象となり、75万円の2/3にあたる50万円を補助します。
- （注）持続化補助金を活用し補助事業に取り組むためには商工会と連携し**事前に申請書及び計画書を提出のうえ採択を受けておく必要があります。**
- （注）小規模事業者とは常時使用する従業員数が**20人以下**（卸・小売業、サービス業に属する事業者については**5人以下**）となります。なお、宿泊業・娯楽業の場合は従業員数が**20人以下**となります。

また、山形県中小企業パワーアップ補助金は新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い当面の需要や売上げの回復が期待できない中、ポストコロナに向けた県内経済の変化に対応するために新分野展開や事業・業種転換、業態転換など、先を見据えた事業再構築に意欲を有する事業者の取り組みを後押しするため、山形県知事が認定したものに対して補助金を交付いたします。

## ◇補助金獲得までの流れ



## ◇説明会：上記補助金申請のための説明会です。

令和4年4月21日（木） 午後3時～4時 商工会館2階

講師：持続化支援員、商工会経営指導員

※筆記用具をお持ちになりご参加ください。

《切り取らずにこのままご返信ください》【FAX：55-4312】村山市商工会（担当：浅黄・鈴木）行

## 補助金説明会 申込書

令和4年4月21日（木）開催の説明会に出席します。

事業所名		出席者名	
TEL		FAX	
補助事業の内容 (現在検討している内容)			